乃木静子夫人小伝

乃木家家紋

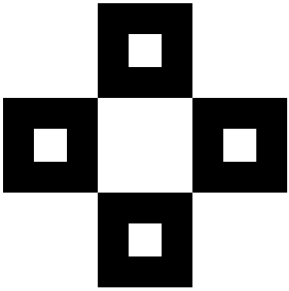

四角四ツ目結紋

湯地家家紋

湯地竹笹紋

田村　省三

乃木静子夫人奉賛会

乃木静子夫人と長男・勝典(左)、
次男・保典

乃木静子夫人

台湾総督赴任直前の写真
左より弟大館集作、将軍(当時中将)、勝典、保典　前列寿子母堂、静子夫人

殉死当日の乃木大将夫妻

乃木静子夫人

乃木希典大将

目次

明治天皇に殉じて　5
静子夫人のおいたち　15
お七幼少期の教育　20
東京への移住　25
乃木中佐との婚礼　31
連隊旗喪失事件　36
乃木家の家風と新婚時代　41
妻として母としての静子夫人　51
勝典への想い　57
乃木将軍と静子夫人のたしなみ　61
日露戦争と母の悲しみ　67
永訣をまえに　75
あとがき　88

題字　田村　省三

明治天皇に殉じて

大正元年（一九一二）九月十三日夕刻、明治天皇大喪・葬場殿の儀が、新たに設けられた青山葬場殿（旧青山練兵場・現在の明治神宮外苑）で執り行われようとしていた。

乃木希典（のぎまれすけ）陸軍大将の副官山田龍雄（やまだたつお）大尉は、午後六時、明治天皇の霊柩を奉送迎するため、葬場殿に先着される予定の静子夫人を入口でお待ちしていた。しかし、その時刻を過ぎても夫人の姿は現れなかった。一時間程してもまだ到着されないため、山田は、あるいは既に到着されていて、自分が見落としたのかも知れないと、殿内に進んで夫人を捜してみたが、やはり見当たらなかった。

そのうち、明治天皇の霊柩を乗せた轜車（じゅしゃ）が、天皇名代の閑院宮載仁親王（かんいんのみやことひと）をはじめ

とし、大葬使総裁伏見宮貞愛親王（ふしみのみやさだなる）などの皇族、政府高官、国会議員らと共に午後八時、礼砲のとどろく中皇居をご出門。午後十時四十分には行列の先頭が青山葬場殿に到着した。そして、轜車が葬場殿に奉安されると、間もなく葬場殿の儀の祭典が始まった。轜車の皇居出発を見送られた後、皇后と共に葬場殿に行幸されていた大正天皇が拝礼、誄詞（しのびことば）を奏上され、十四日午前零時二十分に祭典は終わった。霊柩は葬場殿から青山仮停車場に移御され、午前二時、霊柩列車は、明治天皇の遺言で定められた京都伏見の桃山御陵に向けて出発した。

静子夫人の姿が見えぬのを終始不審に思っていた山田であったが、霊柩を奉送した後、帰途を急いで青山通りを西にしばらく来たところで、静子夫人の実兄湯地定基に出会った。この時、山田ははじめて乃木邸の異変を知ることとなった。湯地はただ、「乃木邸で変事があった。すぐに屋敷に向かってほしい。ずいぶん前から君に伝えようとここに来ていたのだが、守衛が厳重で入れず、君の出てくるのを待っていたのだ。とにかく速やかに行ってほしい。」と言うのが精一杯だった。

山田が乃木邸に着いてみると、門前に馬車、自動車、人力車などが何台も止まって

いて、容易ならざる光景であった。しかし、それでもまだ凶変とは気づかなかったという。怪しみながらも玄関から二階に上がって居室の扉を開けると、そこにはすでに幾人かの軍人や警察官が到着しており、大将夫妻の亡骸が空しく横たわっていた。

この急変をまず察知したのは、この時乃木邸に宿泊していた静子夫人の姉馬場さだ子であった。この日簡単な夕食をすました夫妻は、共に二階の居室に入った。ところが、しばらくして静子夫人が階下に降りて来て葡萄酒を持って再び二階に上がってからは、何の音沙汰もなかった。将軍は、大喪に参列するため来日されていたイギリス王室コンノート殿下の接伴掛であり、夫妻共に葬場殿の儀に参列の予定で、車の用意もしてあったのだが、午後七時を過ぎても外出の様子はなかった。そして、さだ子の証言によれば八時過ぎに二階居室のあたりに物音がしたという。そこで家政婦が急いで二階に上がり、扉を開けようとしても内から戸が閉ざしてあって入ることもできず、かすかに静子夫人のうめき声がしたという。さだ子はただちに屋敷近くの警察官詰所に通報すると共に、青山・赤坂の両警察署や親戚等に電話をかけている。そして、ようやく夫人の兄湯地定基らと当夜の警備のため長野県警から出張してきていた

坂本警部補が駆けつけ、二階居室を開け、その惨状を目のあたりにしたのであった。

赤坂警察署が坂本警部補の連絡を受けたのは八時五十分。この夜は警視庁救護支部が署内に設けられていたので、医師岩田凡平は、ただちに二人の同僚医師を伴って、九時には乃木邸に到着している。乃木邸の二階には六畳と八畳の二間があったが、夫妻が亡くなっていたのは八畳間で、東の窓際に小机を白布で被い、明治天皇の御真影を奉安し、その手前に夫妻の辞世、巻紙に認めた書面二通（遺書）、明治十年戦役中の待罪書及び指令書を置き、その前に御紋章入銀盃一個、左右に神酒瓶一対を立て、机の下には重要書類と付箋した白布の包み一個があった。乃木将軍は、軍刀の鞘を拂って備前兼光を右手に割腹。静子夫人は月山貞一の九寸五分を逆手にとって胸部を刺し、息絶えたと思われた。

医師による臨検の終了は十一時であった。結果、全ての状況から覚悟の上で、自殺をされたものであると確認された。その後、湯地定基は将軍の副官山田大尉に急変を知らせるべく、また駆けつけた学習院学生監猪谷不美男、同校嘱託馬場轍は、青山葬場殿へ急行して変事を内報した。しかしながら、山本権兵衛（やまもとごんのひょうえ）海軍大将の記憶によれ

ば、青山葬場殿には、赤坂警察署が夫妻自刃の情報を得てから祭典のはじまる直前の十一時前後までには、通知されていたものと思われる。山本大将は、この夜自分は先発して代々木に到着し、親任官以上のためにあてられた休憩所に入っていると、渡邉千秋内大臣が山縣有朋元帥に何事かを秘密に告げる様子であったと証言している。すると山縣元帥は自分を廊下に招いて、乃木夫妻の自刃を知らせた。自分はこれを秘密に付すべきものではないと考えたので、寺内正毅陸軍大将、長谷川好道陸軍参謀総長などに告げ、乃木邸は定めて無人であろうから、早く人を馳せるよう指示したと語っている。

乃木大将辞世の和歌

うつし世を神さりましし大君の
御あと慕ひて我はゆくなり

神あかりあかりましぬる大君の
　　みあとはるかにをろがみまつる

静子夫人辞世の和歌

出でましてかへります日のなしときく
　　けふの御幸に逢ふぞかなしき

さて、静子夫人が明治天皇に殉死することを決意した夫、乃木大将に殉じようと意を定めたのはいつのことか定かではないが、明治天皇が崩御された明治四十五年七月二十九日（公式には七月三十日午前零時四三分と発表）から間もなく、夫の覚悟を感知された時であったように思う。しかし、左の乃木大将の遺書の宛名は、静子夫人の兄湯地定基、大将の弟大館集作（おおだてしゅうさく）、甥の玉木正之（たまきまさゆき）、そして静子夫人と書かれており、おそらく乃木大将が静子夫人の覚悟を知って、それを許されたのは死の直前であったも

のと思われる。それ以前であれば、「静子との」の宛名は抹消されているか、遺書そのものが書き替えられていなければならないからである。

遺言條々

第一　自分此度御跡ヲ追ヒ奉リ自殺候段恐入候儀其罪ハ不軽存候然ル後明治十年之役ニ於テ軍旗ヲ失ヒ其後死處得度心掛候も其機ヲ得ズ

皇恩ノ厚ニ浴シ今日迄過分ノ御優遇ヲ蒙追々老衰最早御役ニ立候時も無餘日候折柄　此度ノ御大変何共恐入候次第茲ニ覚悟相定候事ニ候

第二　両典（勝典・保典）戦死ノ後ハ先輩諸氏親友諸彦よりも毎々懇諭有之候得共養子ノ弊害ハ古来ノ議論有之目前乃木大兄ノ如キ他にも不尠特ニ華族ノ御優遇相蒙リ居実子ナラハ致方も無之候得共却テ汚名ヲ残ス様ノ憂ヘ無之為メ天理ニ背キタル事ハ致ス間敷事ニ候祖先ノ墳墓ノ守護ハ血縁ノ有之限リハ其者共ノ気ヲ付可申事ニ候乃チ新坂邸ハ其ノ為メ区又ハ市ニ寄附シ可然方法頼度候

第三　資財分與ノ儀ハ別紙之通リ相認(したた)メ置候其他ハ静子ヨリ相談可仕候

第四　遺物分配ノ儀ハ自分軍職上ノ副官タリシ諸氏ヘハ時計メートル眼鏡馬具刀剣等軍人用品ノ内ニテ見計ヒノ義塚田大佐ニ御依頼申置候大佐ハ前後両度ノ戦役ニも盡力不少(すくなからず)静子承知ノ次第御相談可被致(いたさるべく)候其他ハ皆々ノ相談ニ任せ申候

第五　御下賜品（各殿下ヨリノ分も）御紋付ノ諸品は悉皆取纏(しっかいとりまと)メ学習院へ寄附可致此儀ハ松井猪谷両氏へも御頼仕置(おたのみつかまつりおき)候

第六　書籍類ハ学習院へ採用相成候分ハ可成(なるべく)寄附其餘ハ長府図書館え同断不用ノ分ハ兎も角もニ候

第七　父君祖父曾祖父君ノ遺書類ハ乃木家ノ歴史トモ云フヘキモノナル故厳ニ取纏メ眞ニ不用ノ分ヲ除キ佐々木侯爵家又ハ佐々木神社へ永久無限ニ御預ケ申度候

第八　遊就館へ出品は其儘寄附致シ可申(もうすべく)乃木ノ家ノ紀念ニハ保存無此上(このうえなき)良法ニ候

第九　静子儀追々老境ニ入石林ハ不便ノ地病気等節心細クトノ儀尤モ存候右ハ集作

ニ譲リ中野ノ家ニ住居可然同意候中野ノ地所家屋ハ静子其時ノ考ニ任セ候

第十　此方屍骸ノ儀ハ石黒男爵ヘ相願置候間可然医学校ヘ寄附可致墓下ニハ毛髪爪歯（義歯共）ヲ入レテ充分ニ候（静子承知）

○恩賜ヲ頒ツト書キタル金時計ハ玉木正之ニ遣ハシ候筈ナリ軍服以外ノ服装ニテ持ツヲ禁シ度候

右ノ外細事ハ静子ヘ申付置候間御相談被下度候伯爵乃木家ハ静子生存中ハ名義可有之候得共呉々も断絶ノ目的ヲ遂ケ候儀大切ナリ右遺言如此候也

大正元年九月十二日夜　希典（花押）

湯地定基殿
大館集作殿
玉木正之殿
静子との

夫妻の死は、早くも十四日未明新聞号外によって報道され、これを手にした一士官

は部下を整列させて、涙ながらに

「乃木大将閣下は、今夕霊轜ご発引に際し、御夫人と共に自邸にて割腹せられたり」

と告げ、兵達も涙を禁じえなかったという。明治天皇の柩を乗せた轜車のきしみが、明治という時代の終わりを告げる音であったとすれば、夫妻の死を知らせた号外の鈴の音も、ひとつの時代を送る悲しい響きに感じられたに違いない。

静子夫人のおいたち

静子夫人は、安政六年十一月二十七日、薩摩藩士湯地定之（ゆじさだゆき）の子として、鹿児島城下新屋敷に誕生している。七番目の子であったから「お七」と名付けられた。一番目は女子であったが夭亡し、次に長男定基（さだもと）、次男定廉（さだかど）、三男定監（さだのり）、次女さだ子、三女お六と続き、お七は湯地家の末の子であった。

長男定基は、工藤十郎と名のって明治二年留学生として渡英し、のちアメリカで学んで開拓使に奉職、根室県令となり元老院議官・貴族院議員となった。次男定廉は将来を嘱望されながら、明治十五年頃海軍大尉の時没したが、三男定監は、アメリカ海軍兵学校に留学。のち海軍機関中将、兄定基と同じく貴族院議員になっている。いずれも、その生涯を国家に奉げたのである。